

平成28年3月24日
常任委員会資料
教育委員会

北九州市 学力・体力向上アクションプラン(案)
～21世紀を生きる子どもたちのために～

[平成28年度～平成30年度]

平成28年3月
北九州市教育委員会

はじめに

<これからの時代を生きる子どもたちに求められる力>

将来の変化を予測することが困難な時代を前に、「今の子どもたちの65%は将来、今は存在していない職業に就く」、「今後10~20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」などの予測がなされており、加速度的な社会の変化は、全ての子どもたちの生き方に影響するものであると指摘されています。

このような変化の中で生きていくこれからの子どもたちには、社会的・職業的に自立して生きていくために、①伝統や文化に立脚しつつ、高い志と意欲をもって、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断していくことや、②自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことなどが求められています。

そのためには、「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」のみならず、「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」といった資質・能力のバランスのよい育成が必要となります。

こうした新しい時代においても、職業の選択肢を広げて、夢や希望に近付いていくために必要な力を、北九州市の子どもたちに身に付けさせていくことは、21世紀を生きる子どもたちに関わる私たち大人の責務です。

<北九州市のこれまでの教育とその課題>

北九州市の教育は、これまで、学校での学習等を通じて、知・徳・体の調和のとれた子どもたちの育成を行ってきました。上記のことから子どもたちに求められることに照らしても、今後も、これらの3要素をバランスよく身に付けさせることが必要なことは言うまでもありません。

しかしながら、基礎的な学力を十分に身に付けないまま高等学校に進学した生徒が、小学校段階まで立ち返って「学び直し」を行っているという現実があります。また、今日の子どもの体力は昭和60年をピークとして全国的に依然として低い水準にとどまっており、子どもたちの体力の低下が進むと、将来的に国民全体の体力低下につながり、社会全体の活力や文化を支える力が失われることにもなりかねません。

国が実施する「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果は、北九州市の子どもたちの学力と体力の厳しい現状をただ単に示しているだけではありません。子どもたちや学校への質問紙調査の結果からは、子どもたちの関心・意欲や自尊感情、生活習慣・運動習慣・家庭学習の習慣、学校での指導方法等について課題が見られます。

もちろん、こうした調査で私たちの教育活動の全ての側面を捉えることはできませんが、重要な一側面を明らかにしていることも事実です。調査結果、特に質問紙調査の結果を1つのバロメーターとして真摯に受け止め、これまでの取組を振り返ることが必要ではないでしょうか。

<これからの北九州市の教育の在り方>

授業に関しては、「すべての教師のための授業改善ハンドブック」において、そのあるべき姿を『わかる授業』として示してきました。これは子どもたちの意欲に基づく主体性を基盤としながら、知識・技能とその活用力を身に付けさせるとともに、生涯にわたる学ぶ力や運動に親しむ資質・能力を育て、主体的に問題解決等を行う態度や、豊かなスポーツライフを実現する態度を育成しようとするものです。

『わかる授業』では、子どもたちが自発的にもった問いや課題（授業の「目標」）に対して、一人でじっくり考えるだけでなく、話し合う活動等を通じて学びを深め、その解決を図るものです。このことは、将来の変化を予測することが困難な時代に求められる「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブ・ラーニング）」とも通じるものです。

また、こうした学びは、今日の学校教育において重要な位置を占める生徒指導や特別支援教育の観点からも意義あるものと言えます。前者の観点からは、考える場や表現する場等の設定が、自己決定の場を与える、自己存在感を実感させる、共感的人間関係を育成することにつながります。また、後者の観点からは、授業の「目標」の明示等が、授業のユニバーサルデザイン化にもつながります。

「生きる力」にとって、「心の育ち」、「確かな学力」、「健やかな体」は重要な要素です。本アクションプランは、「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の実現に向けて、特に「確かな学力」と「健やかな体」の育成について、平成28年度から平成30年度までの3年間で重点的に推進する具体的な取組を示したものです。

未来を担う北九州市の子どもたちのために、今後とも、学校関係者、家庭・地域が一丸となって、より一層実効性のある取組を進めていきましょう。

目 次

北九州市学力・体力向上アクションプランの概要	1
------------------------	---

I 学力向上

1. 本市の学力の現状と課題

(1) 本市の児童生徒の学力の現状	3
(2) 学力向上に向けた現状の分析と本市の課題	4
【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	4
【柱2】指導力向上のための日々の継続的な取組	6
【柱3】学力定着に向けた協働的な取組	11

2. 具体的な学力向上の取組

【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	13
【柱2】指導力向上のための日々の継続的な取組	16
【柱3】学力定着に向けた協働的な取組	19

II 体力向上

1. 本市の体力の現状と課題

(1) 本市の児童生徒の体力の現状	21
(2) 体力向上に向けた現状の分析と本市の課題	23
【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	23
【柱2】学校での授業の充実と運動習慣の確立	25
【柱3】生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組	28

2. 具体的な体力向上の取組

【柱1】全校体制でのPDCAサイクルの確立	30
【柱2】学校での授業の充実と運動習慣の確立	32
【柱3】生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組	33

北九州市学力・体力向上アクションプランの概要（学力向上）

【目標】加速度的に変化していくこれからの社会において、子どもたちが社会的・職業的に自立して生きていくために必要な力を身に付けさせていくことが必要です。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の実現を目指して、以下の3つの柱を実施し、教員の指導力向上や家庭での生活習慣・家庭学習習慣の充実などを図り、子どもたち一人一人の学力向上につなげていきます。



【今後3年間で取り組む、学校、家庭・地域での具体的取組】

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

- PDCAサイクルに基づく学校の組織的な取組の推進
 - ・各学校における全校体制の確立
 - ・学力調査等の実施と児童生徒への指導の充実
 - ・調査結果等に基づく「スクールプラン」の策定・実施・検証・改善
〈教育委員会の支援〉
 - ・学力向上学校訪問の充実
 - ・学力向上講習会の充実
 - ・教育センター研修の充実
 - ・「北九州市学力向上だより」による情報提供
 - ・シンポジウム・懇談会等の開催
- 学力・体力向上策をつなぐ教育委員会の体制の確立

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

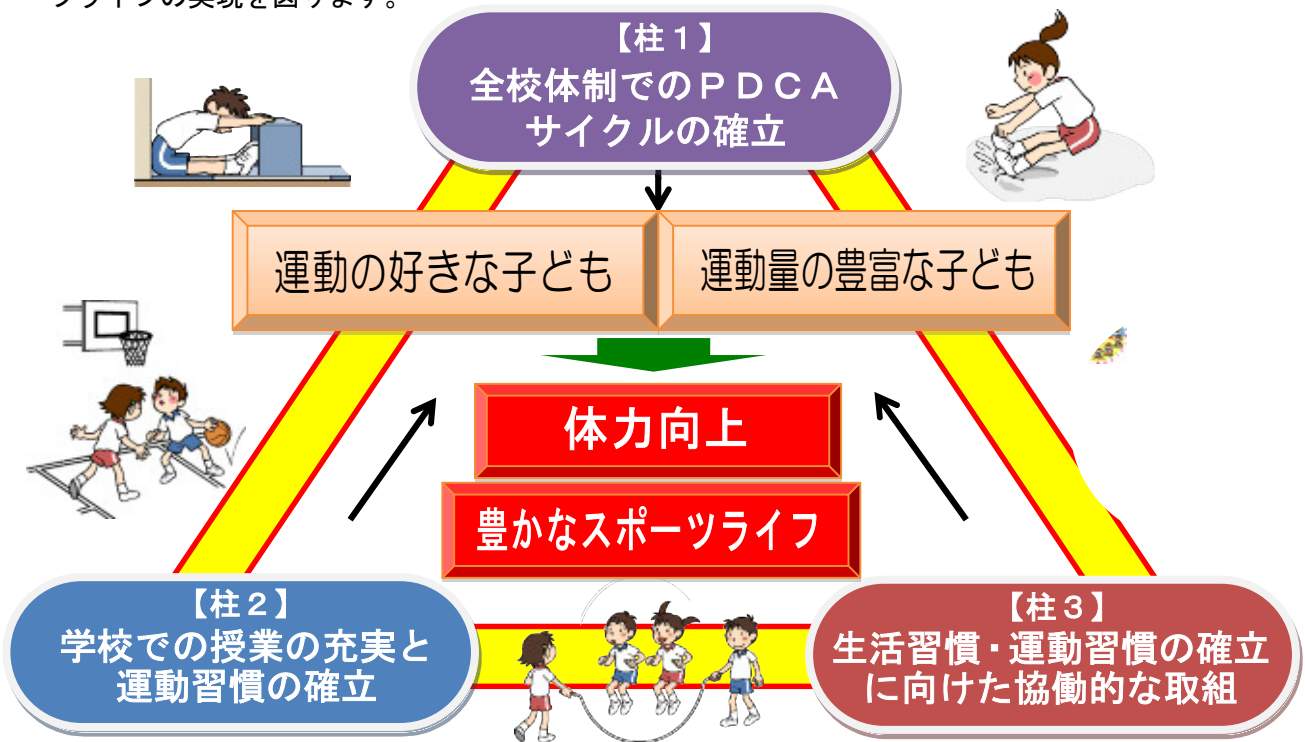
- よい授業イメージの共有と授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動の日々継続的な実践
 - ・全員研修会及び学校大好きオンリーワン校の公開授業の活用
 - ・動画を活用したWEBによる研修の活用
 - ・『わかる授業』づくり5つのポイントのリーフレット及び点検シートの活用
 - ・教師のしおりの活用
 - ・総合的な学習の時間、特別活動、道徳教育の充実やアクティブ・ラーニング等を推進するための資料等の活用
 - ・授業力向上ステップアップ事業の実施
(学力向上推進教員の配置・派遣、評価問題の改善・充実、校内研修の改善・充実)
 - ・教育研究論文の部門等の見直し ・授業づくり共同研究の見直し
- 教育活動の一層の充実のための取組の推進
 - ・学校図書館教育の充実
 - ・ICTの活用と英語教育の充実

【柱3】 学力定着に向けた協働的な取組

- 児童生徒一人一人へのきめ細かな教育の確立
 - ・学力定着のための学校独自の取組の組織的実施
 - ・学校との連携等による子どもひまわり学習塾の充実
 - ・指導方法工夫改善加配教員等の効果的活用のための工夫
- 学力向上につながる家庭・地域との連携
 - ・家庭学習の指導の充実
 - ・乳幼児期からの望ましい生活習慣づくりなど学びの基盤づくりの取組
- 確かな学力を育む校種間の連携
 - ・小中連携の充実
 - ・保幼小連携の充実

北九州市学力・体力向上アクションプランの概要（体力向上）

【目標】 健やかな体の育成のためには、体育・保健体育科の授業等を通じて、幼児期や学齢期に運動やスポーツに親しむ資質や能力の基礎を養い、病気から身を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくことが大切です。体力は活動の源であり、健康の維持のほか、意欲や気力の充実に大きく関わっており、人間の発達・成長を支える基本的な要素です。「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の実現を目指して、以下の3つの柱に沿った取組を実施し、「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、その結果として、体力の向上と豊かなスポーツライフの実現を図ります。



【今後3年間で取り組む、学校、家庭・地域での具体的取組】

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

- 測定についての正しい理解に基づく、新体力テストの全学年・全種目実施による体力の実態把握（実施方法のDVDと好事例の配信、実技講習会の開催、校内研修等）
- 調査結果等に基づく「スクールプラン」の策定・実行・検証・改善と家庭への調査結果提供
- 体力・学力向上策をつなぐ教育委員会内の体制の確立

【柱2】 学校での授業の充実と運動習慣の確立

- 体育・保健体育科授業の準備運動等での「北九州市体力向上プログラム」の活用
- 楽しみながら身に付ける体育・保健体育科授業の構築（管理職・主幹教諭・指導教諭・学力向上推進教員及び指導主事による指導助言）
- 「1校1取組」による年間を通じた運動習慣の確立（体力の状況・取組が記録できる「北九っ子体力向上シート」等の活用、スポコン広場への参加、なわとび運動、持久走、ダンス等を年間を通して継続的に実施）

【柱3】 生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組

- 「早寝・早起き・朝ごはん運動」、「ケータイ・スマホ夜10時オフ」の推進
- 保健学習の指導の充実による健康3原則の正しい理解と家庭における実践
- 家庭・地域において、運動を「する・見る・話す」機会づくりのすすめ

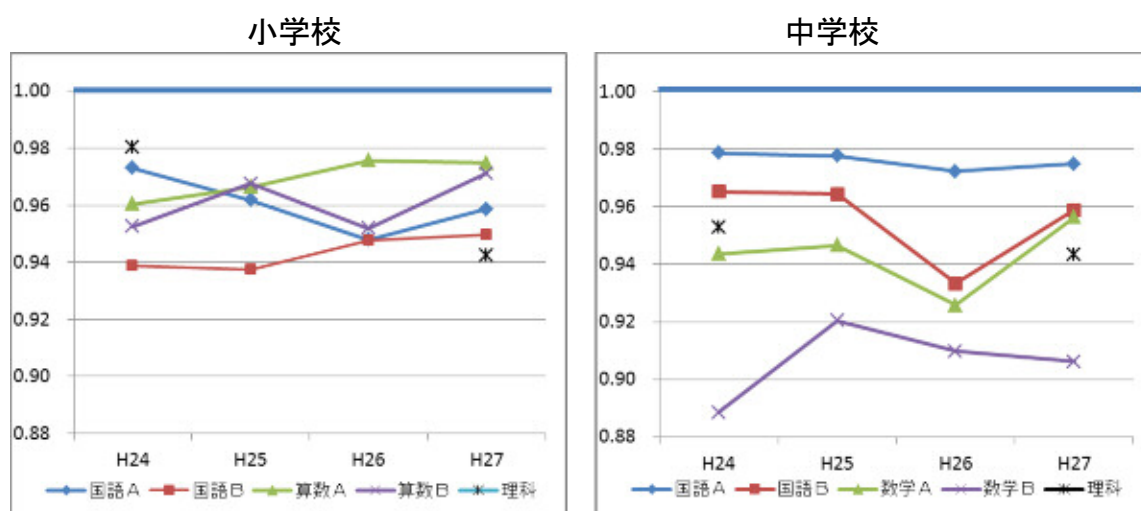
I 学力向上

1. 本市の学力の現状と課題

(1) 本市の児童生徒の学力の現状

(「全国学力・学習状況調査」の教科に関する調査結果より)

(図1) 本市の学力の状況 (全国平均正答率に対する割合の推移)



※全国学力・学習状況調査全国平均正答率を1.00とした各教科・区分のH24～H27の推移

- 全国平均正答率と比較すると低い位置で一進一退している厳しい状況であり、国語及び算数・数学の両教科、知識・技能の定着（A問題）及びそれらの活用（B問題）の両区分で課題が見られる。
- 他方で、これまでの学力向上の取組の結果、小学校の算数Aや国語Bなどで、改善傾向が見られる（図1参照）。

「全国学力・学習状況調査」とは？

文部科学省が小学校6年生と中学校3年生を対象に毎年実施する全国調査で、学力調査として、国語と算数・数学について、それぞれ、知識・技能の習得をみるA問題とその活用をみるB問題が実施されています（理科は3年に1回でA問題・B問題の区分なし）。質問紙調査としては、生活・学習習慣、学習への意欲、教員の指導方法等についての質問が児童生徒と学校に対して行われています。

(2) 学力向上に向けた現状の分析と本市の課題

(「全国学力・学習状況調査」の平成27年度の質問紙調査結果より)

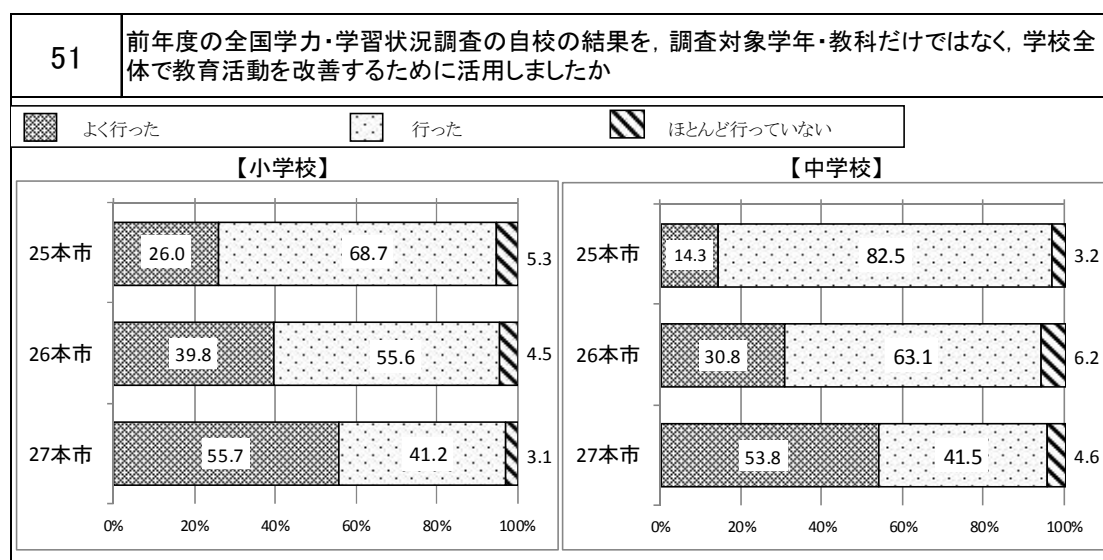
これまでの学力向上についての分析等を踏まえて設定した学力向上につながる3つの柱(※)の観点から質問紙調査結果を分析し、本市の学力向上に向けた課題を提示する。

(※)「全校体制でのPDCAサイクルの確立」,「指導力向上のための日々の継続的な取組」,
「学力定着に向けた協働的な取組」

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

【現状の分析】

(図2) 全国学力・学習状況調査結果の活用についての経年比較



○ 「全国学力・学習状況調査の結果を学校全体で教育活動を改善するためによく活用した」については、年々取組が進んでいるが、依然として課題がある(図2参照)。

○ 「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的によく取り組んでいる」についても改善されたが、小中学校とも依然5割程度に止まっている。

【本市の課題】

○ 学力向上を含め、より質の高い教育活動を総合的・多面的に行うためには、「前向きで活動的な学校文化」を基盤として、教職員全員が1つのチームとして全校体制で取組を進めることが重要である。

○ また、生徒指導上の課題や特別支援教育への対応などについて、「チーム学校」として教員以外の専門スタッフとも連携を図り、学校の教育力・組織力を向上させることが全ての取組の基盤となる。

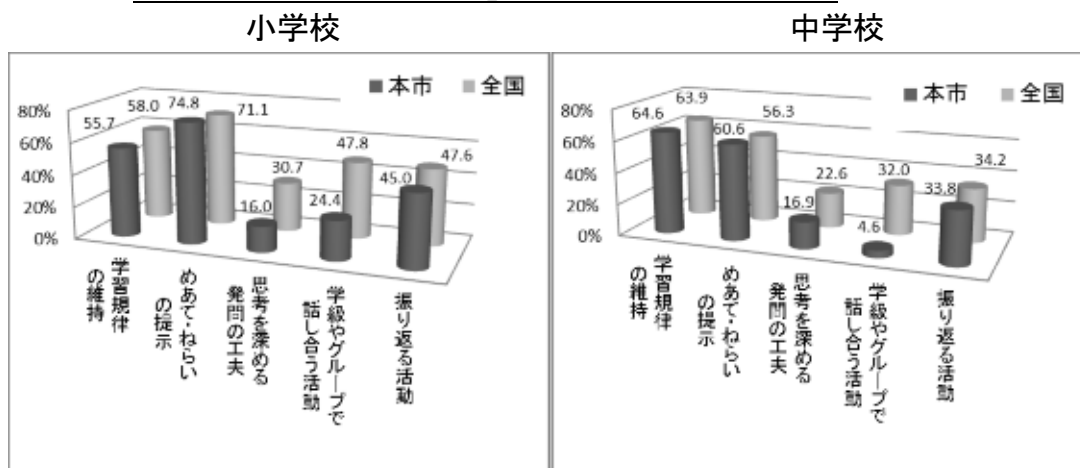
- 学校において、このような体制を整えた上で、P D C Aサイクルの確立を図ることが不可欠であり、今後、全国学力・学習状況調査や北九州市学力状況調査の結果等に基づくスクールプランの全校体制での策定・実施・検証・改善を通じて、学力向上に向けた意識の共有化を図り、必要な取組を進めていく必要がある。

- 教育委員会では、P D C Aサイクル確立のための北九州市学力状況調査の対象学年・対象教科の拡大の検討や学校が全校体制で取組を進めるために必要な情報提供を行うとともに、様々な学力向上施策を有機的に結び付けながら実施するための教育委員会内の体制整備を図ることが必要である。

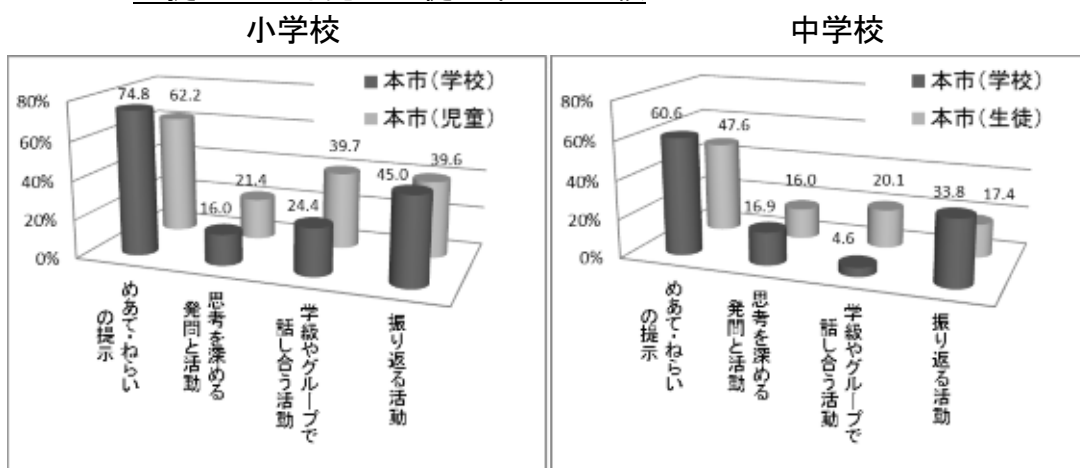
【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

〔現状の分析〕

(図3) 「授業づくりのポイント」の学校における実施率



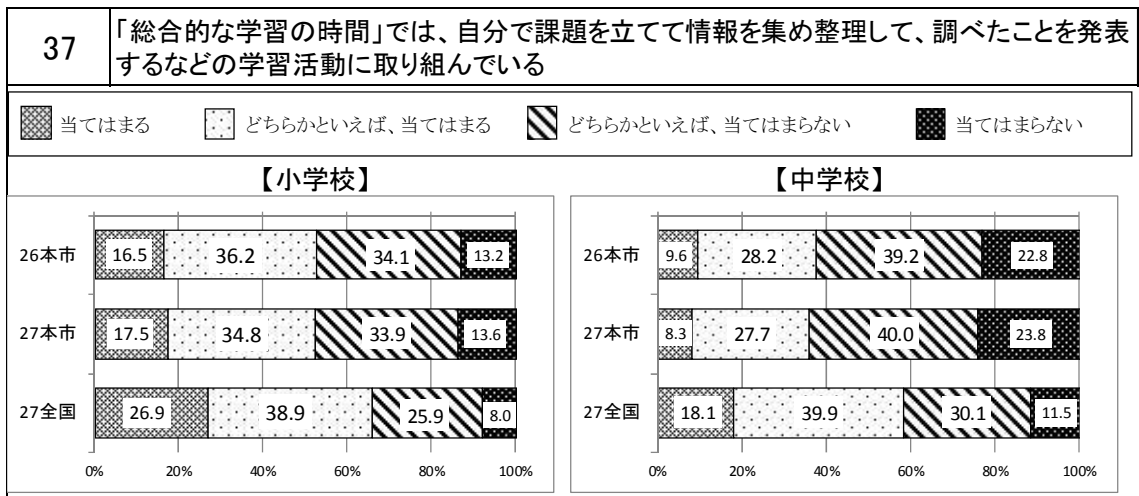
(図4) 「授業づくりのポイント」の学校における実施率と、実施されていたと捉えている児童生徒の率との比較



※ 図3・4は、いずれも「よく行った」「よく当てはまる」を選択した割合

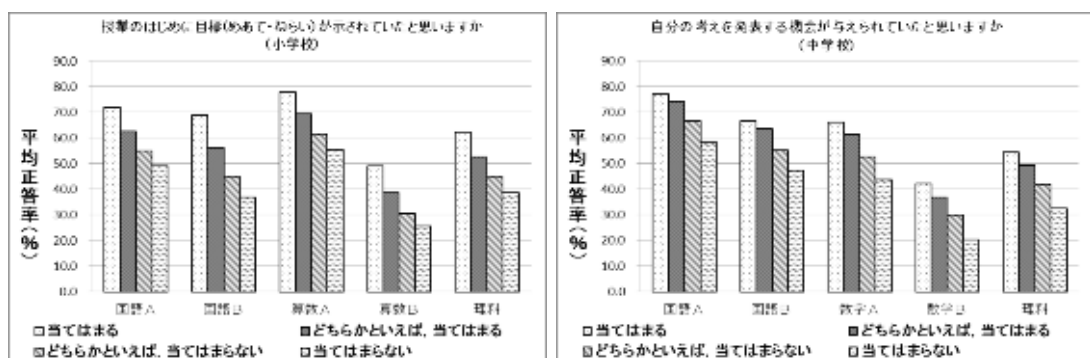
- 授業づくりのポイントについて、学校の実施率を見ると、学習規律の維持や授業における「めあて・ねらい」の提示については、「よく行った」という項目が比較的高い数字を示しており、全国と比べても高くなっている。しかし、発問の工夫や話し合う活動、振り返る活動には大きな課題がある(図3参照)。「めあて・ねらい」の提示については、毎年実施率が上昇しており、特に中学校では「よく行った」が、今年度は昨年度と比べ1.6倍となった。
- 「めあて・ねらい」の提示や振り返り活動の実施率について、学校の認識と児童生徒の認識に差が見られ、教員の意図が児童生徒に十分に伝わっていない可能性がある(図4参照)。

(図5) 「総合的な学習の時間」での取組



- 「総合的な学習の時間」における課題の設定からまとめ・表現に至る過程を意識した指導については、全国平均より低い状態が続いている(図5参照)。
- 読書については、小学校では読書が好きという項目に「当てはまる」と答えた児童は50.3%で全国平均を上回っているが、中学校になると42.9%で全国平均より低くなる。学校図書館の活用について、中学校の生徒は、月1回以上の利用が21.9%と、全国平均を上回っている。

(図6) 授業における指導方法と学力の相関関係

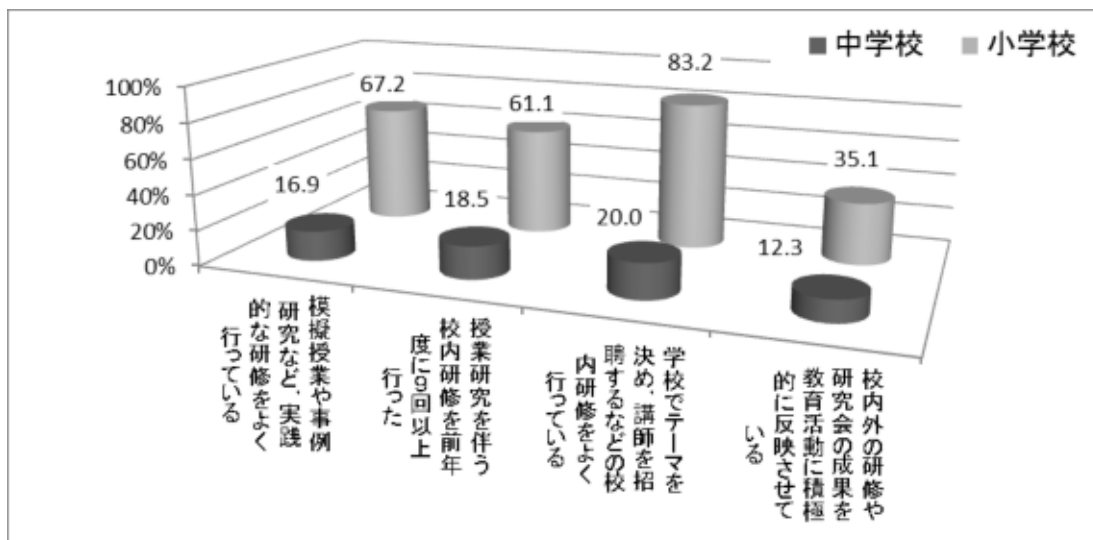


授業における指導方法のうち、授業の「めあて・ねらい」の提示や自分の考えを発表する機会の確保は、学力(全国学力・学習状況調査の平均正答率)と高い相関関係が見られます(図6参照)。

この他にも、学力と相関関係が高いものには、次のようなものがあります。

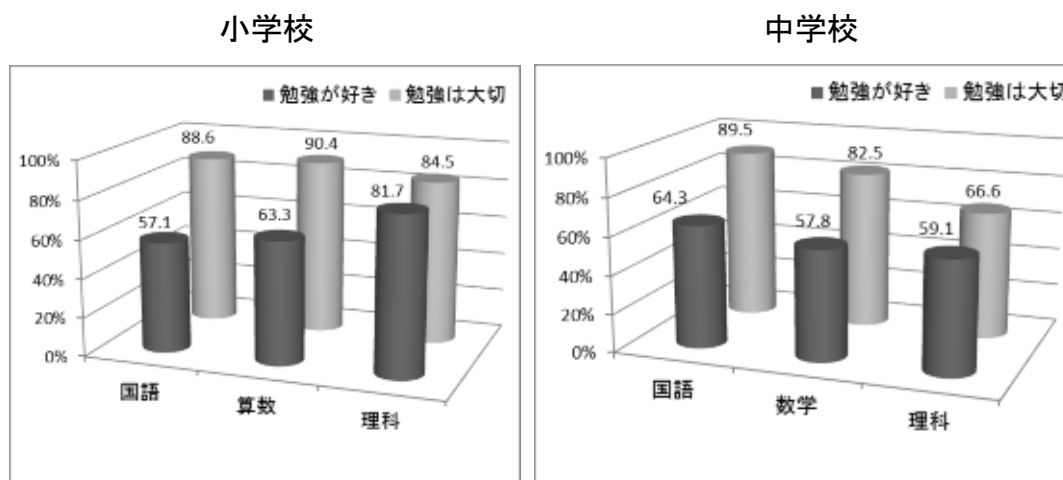
- ・朝食摂取率 ・メディア接触時間 ・家庭学習の時間 ・読書が好きかどうか
- ・地域社会に対する関心 ・新聞やニュースなど社会に対する関心
- ・「総合的な学習の時間」における課題解決的な学習 ・授業における話し合う活動

(図7) 校内研修の回数や内容についての小学校と中学校との比較



○ 授業研究等を行う校内研修の回数や内容について、小学校と比較すると中学校では大きく下回っている（図7参照）。これらの項目については、小学校では全国を上回っているが、中学校では下回っている状態が続いている。

(図8) 児童生徒の各教科に対する意識（「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」の合計）



○ 国語、算数・数学、理科について「大切」として回答する児童生徒は比較的高いが、それと比較すると、各教科が「好き」として回答する児童生徒の割合は低い。中学校3年生で勉強が好きという項目に対して肯定的な回答をした生徒はどの教科も6割程度である。特に数学と理科で小学校と比較して低い結果となっている（図8参照）。

【本市の課題】

- 年間約1,000時間に及ぶ授業は子どもたちの学習の場であり、学習指導要領で示される内容を身に付けさせる必要がある。「一時間一時間の授業の中に、教育のすべてがある」と言われるように、教員には指導力の向上を図るための不断の努力が求められる。これは、教員の大量退職・大量採用の時代を迎え、指導技術や研究の成果の継承・発展は喫緊の課題となっていることから重要である。
- そのために、本市の「『わかる授業』づくり5つのポイント」の実施とその一層の質的向上を図っていく必要がある。

＜『わかる授業』づくり5つのポイント＞

- ① 「学び合いの基盤」(共感的な人間関係・学習規律)
- ② 板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- ③ 子どもの思考を深める「発問」の工夫
- ④ 1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- ⑤ 「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保

- 同時に、今後は、「アクティブ・ラーニング」(課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び)の視点から学習・指導方法の充実が必要である。その際、子どもたちの主体的・協働的な学びが行われるために、その基盤となる学級づくりをはじめ、特別活動、道徳教育の一層の充実が必要である。
- これからの時代を生きる子どもたちに求められる力を育むためには、各教科等の文脈の中で、知識・技能の着実な習得を行い、それを実際に活用する学習の工夫が必要である。また、各教科等で育まれた力を、実社会の様々な場面で活用できる汎用的な能力にさらに育てていくためには、探究的で協同的に学ぶ「総合的な学習の時間」が重要となる。
- 次期学習指導要領改訂に向けて提起された「アクティブ・ラーニング」とともに、各学校が編成する教育課程の在り方を改善していく重要な鍵となるのが「カリキュラム・マネジメント」である。各教科等の内容を相互の関係で捉え、教科横断的な視点から教育活動の充実を図ることが必要である。
- さらに、授業力向上を図る上でも、評価の在り方が課題となるが、まずは、知識・技能中心のテストによる評価から思考力等を問う質の高い問題を含んだテストによる評価への移行が重要である。

- 新たな学びや多様な学習ニーズに応じていくためには、学校図書館の「読書センター機能」「学習センター機能」「情報センター機能」を十分に生かすとともに、ICTも含めた必要な環境の整備やその活用も重要である。
- 教員の指導力向上のためには、これからの時代に求められる授業についてのイメージをもち、そうしたよい授業のイメージをベースとして、日々、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動を継続的に行うことが必要である。したがって、同僚等と授業に関して、互いに「見て」・「語り合う」文化の学校全体での醸成も重要となる。
- 多くの教員が、よい授業のイメージを十分にもつことができるように、模範的な授業を見る機会や、教員一人一人が助言・研修を受ける機会を一層確保する必要がある。また、教育活動の一層の充実が図れるよう、必要な環境整備を行う必要がある。
- 校内研修については、小学校で主題研修が活発に行われているものの、日々の授業改善と十分に結び付いていないところに課題が見られる。中学校では授業力向上のための校内研修を意図的・計画的に実施していくことが必要である。

「アクティブ・ラーニング」とは？

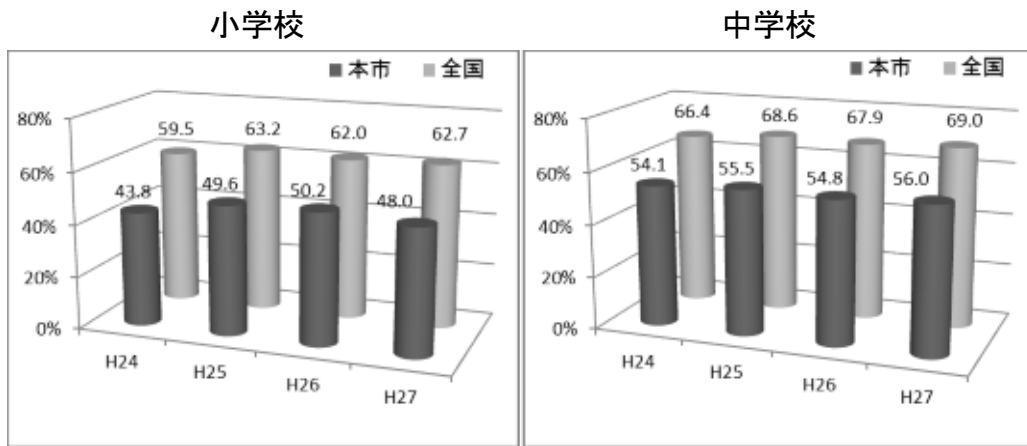
平成26年に文部科学大臣が出した、中央教育審議会への諮問の中で、「何を教えるか」という知識の質や量の改善はもちろんのこと、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要であり、「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）や、そのための指導の方法等を充実させていく必要があると示されました。

身に付けた個別の知識や技能も、学習経験の中で活用することにより定着し、既存の知識や技能と関連付けられ体系化されながら身に付き、ひいては生涯にわたり活用できるような物事の深い理解や方法に至ることになります。知識・技能の習得はもちろん、得た知識を目的に応じて使う力等の資質・能力を育成する具体的な改善の方策の一つが、「アクティブ・ラーニング」です。

【柱3】 学力定着に向けた協働的な取組

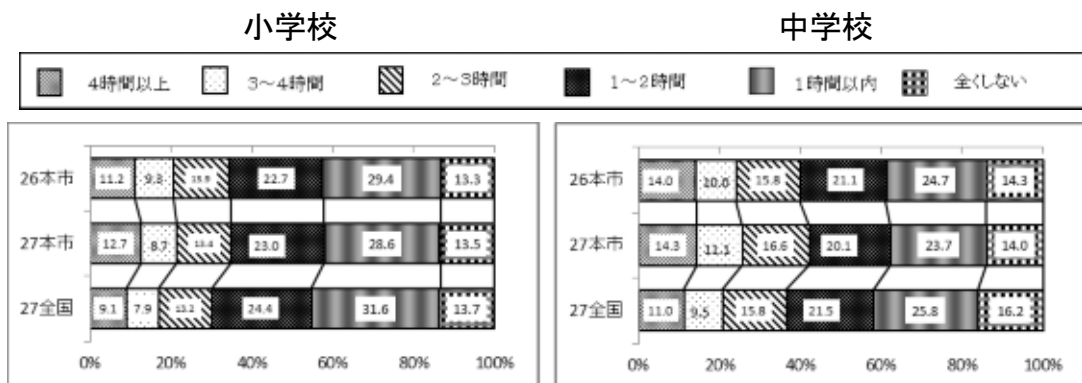
[現状の分析]

(図9) 平日に家庭学習を1時間以上行う児童生徒の割合



- 家庭学習については、
 - ・平日に1時間以上家庭で学習する児童生徒は、全国を下回る状態が続いている（図9参照）。
 - ・教員の働きかけは増加しており、その効果等もあり、家庭学習時間に関して若干改善傾向が見られる。
- 児童生徒の自尊感情等に関わる部分では、
 - ・自分によいところがあると思うかについて、「当てはまる」と答えた児童生徒は、
 - 小学校：32.7%（全国36.3%）、中学校：24.5%（全国26.2%）
 - ・将来に対する夢や希望を持っているかについて、「当てはまる」と答えた児童生徒は、
 - 小学校：72.2%（全国70.5%）、中学校：46.7%（全国46.0%）

(図10) 平日の時間にテレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム含む）をする時間



- 児童生徒の家庭や地域での過ごし方については、テレビゲームをする時間が全国を上回る状態が続いている（図10参照）。朝食の摂取率は、全国を下回る状態が続いており、決まった時間での起床・就寝についても、小学生は全国を下回り、中学生は全国とほぼ同等となっている。また、地域行事への参加率は全国を下回る状態が続いている。

【本市の課題】

- 学力の定着のためには、わかる授業の実現のみならず、子どもたちのつまずきの解消など学習内容の習得のための取組等が必要であり、学校における、特設時間などの取組が効果的である。また、「子どもひまわり学習塾」の拡充を検討するとともに、学校との連携を深める必要がある。また、少人数指導や専科指導の方法を工夫するなどの充実を図る必要がある。
- 家庭・地域においては、積極的に子どもと向き合う時間をつくり、乳幼児期からの望ましい生活習慣づくりをはじめ、学びの基盤をつくっていくことが大切である。また、家庭学習の習慣を形成するために、学校と家庭・地域が連携して、取組を進める必要がある。
- 小学校と中学校等の校種間連携を進めることは、児童生徒の学力向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消等の各学校が抱える課題の解決に寄与するものであり、一層の推進が必要である。

「幼児教育の重要性」

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基盤を培う重要なものです。

アメリカの調査結果によると、質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、犯罪率の低下等につながるという調査結果が示されています。また、幼児期において探究心や思考力、表現力に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知能力を育むことが、その後の学びと関わる重要な点であると指摘されています。

2. 具体的な学力向上の取組

全ての児童生徒が自分の力を伸ばし学力向上を図ることができるように、これまでの取組について一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。以下では、今後3年間で重点的に推進する具体的な取組（アクション）を示す。

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

各学校においてスクールプランを全校体制で策定・実施・検証・改善を行う「全校体制でのPDCAサイクルの確立」を目指した取組を行う。

これまで実施してきた学力・学習状況調査（全国学力・学習状況調査，北九州市学力状況調査，英語能力判定テスト），学校の組織的取組のための体制の確立に向けた取組（学力プランの策定等）などについて一層の推進・改善を図りつつ，新たな取組を行う。

<PDCAサイクルに基づく学校の組織的な取組の推進>

○ 各学校における全校体制の確立

- ・学校において，全校体制で取組を進めるため，以下のような管理職のリーダーシップや教職員のチームワークの発揮と，「チーム学校」としての体制を充実させ，教員以外の専門スタッフとの連携の充実を図る。
- ・研修や専門スタッフの充実を図り，学力向上の取組の基盤ともなる生徒指導や特別支援教育を充実するための学校の取組を支援する。

・ チーム力を引き出す管理職のリーダーシップ

<ビジョンによるリーダーシップ>

児童生徒の実態や課題に応じた明確な目標設定

各種調査結果の分析に基づく，成果や課題，改善策の具体化，発信等

<環境整備によるリーダーシップ>

校務の役割の明確化，適切な外部指導者の招聘，児童生徒の実態に応じた少人数・小学校専科指導等の推進

<コミュニケーションによるリーダーシップ>

『わかる授業』づくり5つのポイント」の視点に立った授業観察と指導・助言（価値付け），信頼関係を築く日常的な教職員との対話 等

・ 課題を共有化し，解決に取り組むチームワーク

<ビジョンによるチームワーク>

学力の実態把握，育てたい子どもの姿の共有化と具現化 等

<環境整備によるチームワーク>

学習・生活のきまりの共有と学習規律の徹底，共に学び合う校内研修の推進等

<コミュニケーションによるチームワーク>

多様なアイデアを出し合う風通しのよい職員関係

子どものよさやつまずきなどの実態について，情報共有を図るための縦と横の連携の強化

○ 学力調査等の実施と児童生徒への指導の充実

- ・国語，算数・数学については，「全国学力・学習状況調査」（小6，中3）及び「北九州市学力状況調査」（小5，中1・2）により，学習指導等の改善を図るとともに，小から中までの経年変化を把握・分析し，きめ細かな指導に生かす。また，「全国学力・学習状況調査」では自校採点を行い，検証・改善に生かす。「全国学力・学習状況調査」「北九州市学力状況調査」を中核として，指導方法改善のためのサイクルを確立する。「北九州市学力状況調査」については，今後，対象学年・実施教科の拡充について検討する。
- ・英語については，英語能力判定テストを活用し，検証・改善を図る。
- ・この他，多層指導モデル（MIM）を活用して，特殊音節の速く正確な「読み」ができるように，小学校1年生の異なる学力層の児童の状況に応じた指導を行う。

○ 調査結果等に基づく「スクールプラン」の策定・実施・検証・改善

- ・「心の育ちの推進」「確かな学力の向上」「健やかな体の育成」のバランスの取れた推進を図るため，これまでの「学力向上プラン」と「体力向上プラン」の改善を図り，これらをまとめた「スクールプラン」として実施する。

（教育委員会の支援）

○ 学力・体力向上学校訪問の充実

- ・市内全校を教育委員会の部課長及び指導主事が年間複数回訪問し，学校経営や教員の指導方法等について指導・助言する。
- ・指導助言を基にした学力・体力向上に向けた意識の共有化・焦点化と取組の充実を図り，全校体制の確立とPDCAサイクルの活性化を図る。
- ・学力・体力向上学校訪問の充実に伴い，総合訪問及び要請訪問の在り方の見直しを図る。

○ 学力向上講習会の充実

- ・年間数回開催し，各学校の全校体制の確立，教員の指導力向上，その他学力向上に資する情報の提供を行う。
- ・外部講師の招聘や各校の学力向上担当者による情報交換を行う。

○ 教育センター研修の充実

- ・新採教諭研修や年次研修において，指導主事による学力向上に関する講話を行い，共通理解を図る。
- ・国語，算数・数学等の複数教科について特定課題研修を実施し，特定の教科における全市小・中学校各教科担当者の指導力向上を図る。

○ 北九州市学力向上だよりによる情報提供

- ・北九州市学力向上だより発刊による全教員への授業づくりのポイントや学力向上に有益な情報の提供等を行う。

○ シンポジウム・懇談会等の開催

- ・学力向上に向けた好事例の紹介等を行うための外部講師招聘等による学校、家庭・地域を対象としたシンポジウム・懇談会等を開催する。

＜学力・体力向上策をつなぐ教育委員会の体制の確立＞

(教育委員会の支援)

○ 学力・体力向上を推進する教育委員会内の組織の強化

- ・本市の学力・体力向上に関する施策を総合的に実施するための組織を創設する。

○ 他自治体との情報交換体制の構築

- ・既存施策を常に見直し、より効果的な学力向上策を立案するための他自治体との情報交換体制を構築する。

多層指導モデル (MIM) とは？

MIM (Multilayer Instruction Model) とは、多層指導モデルと呼ばれ、通常の学級において、異なる学力層の児童の状況に応じた指導・支援をしていこうとするモデルです。

具体的には読みの流暢性を高めるため、特殊音節（長音，促音，拗音など）を含む語の速く正確な「読み」や語彙の拡大等に焦点を当てた指導をします。そして各児童の習得具合を見取るため、定期的かつ継続的に MIM-PM (Multilayer Instruction Model-Progress Monitoring) と呼ばれるアセスメント（いわゆるテスト）を実施します。このアセスメントの結果によって、グループを分けたり個別に支援をしたりするなど児童に合わせた指導を行うものです。

【柱2】 指導力向上のための日々の継続的な取組

『わかる授業』づくり5つのポイント」の徹底や質的向上、「アクティブ・ラーニング」の視点からの指導力向上を図るため、よい授業のイメージをもちながら、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動を日々継続的に行う。

これまで実施してきた校内での指導力向上のための取組への支援（指導主事の訪問による指導助言、各種ハンドブック等の提供）、校外での研修の提供（マイスター教員等による授業公開や各種研修等）、学習支援教材（音読暗唱ブック等）などについて一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。

<よい授業のイメージの共有と授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動の日々継続的な実践>

- 全員研修会及び学校大好きオンリーワン校の公開授業の活用
 - ・よい授業のイメージを共有する機会の充実を図るため、平成28年度から、学校大好きオンリーワン事業推進校での公開研究会等を活用して全員研修会を行う。
- 動画を活用したWEBによる研修の活用
 - ・学校を空ける時間を削減するとともに、放課後等に繰り返し研修できるよう、マイスター教員による授業モデル動画等をWEB配信する仕組みを、教育委員会において構築する。
- 『わかる授業』づくり5つのポイント」のリーフレット及び点検シートの活用
 - ・教員は、教育委員会の刊行物等も活用して教材研究を行い、授業を「行う・見る・語り合う・振り返る」活動を日々継続的に行う。授業を行う・振り返る際には、リーフレットと点検シートで自己チェックして指導力向上に生かす。また、同僚等と授業を互いに見て、語り合ったり、管理職や主幹教諭・指導教諭等は適切な助言等を行ったりする。
- 教師のしおりの活用
 - ・若手教員のための学級経営や授業づくり等についての手引きである「教師のしおり」を平成28年度に配布し、初任者指導教員や管理職等による指導助言においても活用する。
- 総合的な学習の時間、特別活動、道徳教育の充実やアクティブ・ラーニング等を推進するための資料等の活用
 - ・今後、教育委員会において「自ら学び共に学ぶ」授業に向かうための資料の作成・提供等を行う予定であり、これからの時代に求められる授業づくりにそれを活用する。

○ 授業力向上ステップアップ事業の実施

- ・学力向上に総合的に取り組む学校に対して配置・派遣される学力向上推進教員を効果的に活用して教員の指導力向上等を図る。学力向上推進教員は、教員の授業力向上のための助言，校内研究の充実に向けた助言，他校のよい取組の情報提供を行う。

[平成28年度は，小学校90校と中学校20校で実施。小学校には18名，中学校には4名の学力向上推進教員を配置・派遣し，1人が5校程度を担当する。]

- ・思考力・判断力・表現力を問う観点から充実を図った評価問題を活用して，児童生徒の学習指導の充実や学習状況の改善，適正な評価等に役立てる。
 - 小学校：単元末・学期末・学年末テストを教育委員会が作成。平成28年度に5年生から導入し，今後，対象学年や単元末テスト等を充実。
 - 中学校：定期考査の思考力・判断力・表現力を問う問題について教育委員会が指導助言。
- ・課題の明確化・研究主題や協議会の在り方の見直しなど校内研修会の充実を図る。（教育委員会において，校内研修の充実のための手引きを作成）
- ・この他，学力の定着のため各校の実態に応じた独自の取組を組織的に行う。
 - ※評価問題（単元末テスト・定期考査等），校内研修の充実は，授業力向上ステップアップ事業の対象校以外でも実施可能。
 - 今後は，活用する力や既習内容の定着を問う問題等の開発を行うとともに，WEBを使った効果的な活用法についても検討する。

○ 教育研究論文の部門等の見直し

- ・教育研究論文の部門等の見直しを行い，平成28年度から学力向上等の実践報告部門を設け，若年教員にもレポート形式で取り組みやすくする。

○ 授業づくり共同研究の見直し

- ・授業力向上に資する教育実践を行う，教育センターの「授業づくり共同研究」に，ミドルリーダー育成の視点を加えるとともに，学力・体力向上に直結する研究になるよう，研究主題・研究内容を工夫する。

<教育活動の一層の充実のための取組の推進>

○ 学校図書館教育の充実

- ・継続的に一斉読書の時間（「朝の10分間読書」など）を設定し、読書に親しむ機会を整備・充実して、子どもたちの自主的な読書推進を図る。
- ・また、小学校においては、総合的な学習の時間等で調べ学習を行う際、インターネット検索を行う前に、図書資料から調べ活動を行うようにする等、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図る。
- ・このため、教育委員会においては、子どもたちが読書に親しむ環境を整え、学校図書館の利用を促進するため、「北九州市子ども読書プラン」に掲げたとおり、平成32年度までに63名の学校図書館職員（司書）の配置を目指す。
- ・今後、北九州市立子ども図書館の整備を行い、学校関係者（教員、学校図書館職員、ブックヘルパー等）の研修や、学校図書館の資料充実や活動に係る支援を行う。

○ ICTの活用と英語教育の充実

- ・ICTの活用及び英語教育の分野で小中学校を1校ずつリーディングスクールに指定して、先導的・先進的な指導方法の開発を行い、優れた教育実践を市内各校へ普及する。今後、指定校の拡大を検討する。

[平成28年度 ICT（門司海青小，高見中）・英語（浅川中，光貞小）]

【柱3】 学力定着に向けた協働的な取組

学力の定着のためには、子どもたちのつまずきの解消など学習内容の習得の取組等が必要であり、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、子どもたちを育てるために真に連携して取組を展開する。

これまで実施してきた児童生徒一人一人へのきめ細かな教育の確立(子どもひまわり学習塾、市費講師の配置、各学校の特設時間の取組等)、家庭・地域との連携(生活習慣や学習習慣の確立のための取組等)などについて一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。

<児童生徒一人一人へのきめ細かな教育の確立>

- 学力定着のための学校独自の取組の組織的实施
 - ・各学校の実態に応じて、学校全体で組織的に、帯取り等による特設時間の設定や朝自習の実施などの学力定着のための独自の取組を実施する。

- 学校との連携等による子どもひまわり学習塾の充実
 - ・児童生徒の主体的な学習習慣や、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、放課後等を活用して学習機会を提供する。小学校3～6年生及び中学校3年生を対象に、平成28年度は小学校：90校、中学校：62校(拠点型5箇所の対象校を含む)で実施。今後、学校との連携を深めるとともに、「子どもひまわり学習塾」の拡充を検討する。

- 指導方法工夫改善加配教員等の充実
 - ・多様な学習集団の編制や柔軟な学習形態による指導方法を工夫するなど、その充実を図る。

「指導方法工夫改善加配教員」とは？

個性豊かで創造力あふれる人材を育成するために、各学校では、きめ細かで質の高い教育を保障し、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備に努める必要があります。そして、わかる授業を実現し、確かな学力の向上を図ることが求められます。

そのために、チーム・ティーチングや少人数指導、小学校での専科指導など、教員がそれぞれの専門性を生かし、学級や学年の枠を超えた多様な学級集団を編成して、児童生徒に複数の教員がかかわっていかねばなりません。

このような目的で、これまで本市で「少人数指導加配教員」等として配置されていた教員がこれに当たります。

指導方法工夫改善加配教員は、本市の推進要項に基づき、学校や子どもたちの実態に応じて、柔軟に指導体制・方法を工夫し、効果的に授業が展開できるよう、努めることが大切です。

<学力向上につながる家庭・地域との連携>

○ 家庭学習の指導の充実

- ・家庭学習の進め方等について解説した「家庭学習チャレンジハンドブック」を活用して、以下のポイントを踏まえた家庭学習の取組を学校と家庭・地域が連携して一層進める。

<「家庭学習」の5つのポイント>

- ① 学校全体で共通理解を図り、ねらいを明確にした宿題を必ず課す。
 - ・宿題の質や量、指導や点検方法等についての共通理解
 - ・家庭学習の時間の目安は、小学校は学年×10分程度、中学校は毎日1時間以上で自分の学習計画に応じた時間を設定
- ② 調べたり、文章を書いたり宿題を課す機会を多くする。
 - ・学習とのつながりを意識した内容を課題として設定
- ③ 家庭学習の方法について具体例を挙げながら教える。
 - ・家庭学習の意義、計画の立て方、教科等毎の取組方、テスト前の勉強方法等について指導
- ④ 家庭学習は必ず点検・評価する。
 - ・家庭学習チャレンジハンドブックの「家庭学習約束宣言シート」や「わたしの読書記録」等も活用した点検
 - ・子どもの頑張りの評価、優れたノートなどの良い取組の普及・顕彰
- ⑤ 家庭との連携を図る。
 - ・保護者会や懇談会等の機会での、家庭学習の意義等の発信や、子どもの家庭学習の取組状況・保護者の関わり方等について保護者との意見交換

○ 乳幼児期からの望ましい生活習慣づくりなど学びの基盤づくりの取組

- ・「早寝・早起き・朝ごはん運動」、「ケータイ・スマホ夜10時オフ」(P33参照)の取組を一層進める。
- ・「読書で広がる子どもの未来づくり事業」「はじめての絵本事業」を実施する。

<確かな学力を育む校種間の連携>

○ 小中連携の充実

- ・小中学校が、義務教育9年間の教育課程や教育活動を一体的に捉え、学習指導、生徒指導上の課題等、小中学校がチームとして解決を行う。
- ・小中学校の連携により、中学校教員による小学校への乗り入れ授業や小学校卒業時の春休みの宿題等の取組を進め、中学校進学時の生徒のつまずきの軽減を図る。また、学習規律を高め、地域・家庭と連携して家庭学習の充実を図る。

○ 保幼小連携の充実

- ・指導内容・指導方法・指導環境の改善について助言を行う、幼児教育推進員を教育センターに新たに配置し、就学前教育の一層の充実を図る。
- ・保育所(園)・幼稚園等の保育環境から小学校への円滑な接続を図るための小学校入学前のアプローチカリキュラム・入学後のスタートカリキュラムの充実を図る。

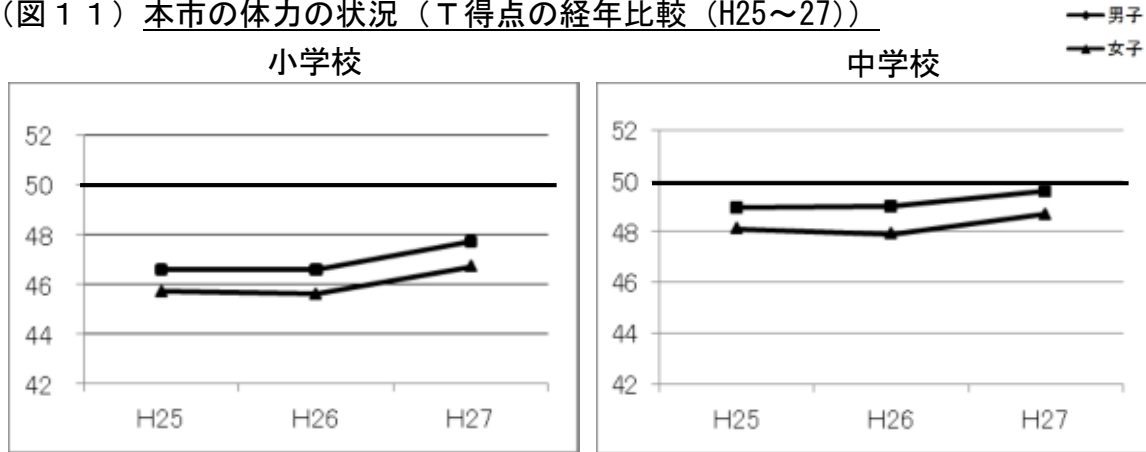
Ⅱ 体力向上

1. 本市の体力の現状と課題

(1) 本市の児童生徒の体力の現状

(「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実技に関する調査結果より)

(図 1 1) 本市の体力の状況 (T 得点の経年比較 (H25~27))



* T 得点は、全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なる調査結果を比較する。平均値 50 点。

- 全国の中での相対的な位置を示す T 得点を見ると、小学校男女・中学校女子は依然低い位置で一進一退している厳しい状況であるが、平成 27 年度は平成 26 年度と比べ改善した。中学校男子は、全国平均値とほぼ同等となった (図 1 1 参照)。

(図 1 2) 平成 27 年度の本市の種目別状況

小学校5年生	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)
男子全国平均	16.45	19.58	33.05	41.60	51.64	9.38	151.24	22.52
本市男子	16.05	18.61	32.41	38.64	46.70	9.44	147.82	23.62
女子全国平均	16.05	18.42	37.44	39.55	40.69	9.62	144.77	13.77
本市女子	15.70	17.37	36.87	36.27	35.50	9.72	141.40	13.42

中学校2年生	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)	20mシャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ハンドボール投げ (m)
男子全国平均	28.93	27.43	43.08	51.62	392.63	85.56	8.01	194.05	20.65
本市男子	29.06	26.99	44.17	50.78	391.42	84.62	7.99	193.47	20.15
女子全国平均	23.68	23.26	45.53	46.09	290.03	58.06	8.84	167.28	12.83
本市女子	23.62	22.52	46.29	44.94	291.71	54.60	8.88	166.10	12.04

* 持久走・50m走は、値が小さいほど記録が高い。* 網掛けは、全国平均値同等以上を示している。

- 小学校では、男子の 1 種目 (ボール投げ) が全国を上回ったものの、それ以外の種目及び、女子の全ての種目が全国平均を下回る状況である。特に、20m シャトルラン、立ち幅とび、反復横とびが低く、全身持久力、瞬発力、敏捷性に課題が見られる (図 1 2 参照)。

- 中学校では、男子の4種目（握力・長座体前屈・持久走・50m走）、女子の1種目（長座体前屈）が全国平均を上回ったものの、それ以外の種目が全国平均を下回っている。特に、男女ともに反復横とびが低く、女子は更に20mシャトルラン、ハンドボール投げが低く、全身持久力、投力、敏捷性に課題が見られる（図12参照）。

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」とは？

文部科学省（平成27年度からスポーツ庁が担当）が小学校5年生と中学校2年生を対象に行う全国調査で、実技に関する調査と質問紙調査を実施しています。

実技に関する調査では、小・中学校ともに、8種目（※1）あり、新体力テストを使って、様々な運動特性（※2）を評価することができます。

質問紙調査では、生活習慣、運動習慣、運動への関心・意欲、教員の指導方法等について、児童生徒、学校に対して行われ、教育行政の取組についての質問が、教育委員会に対して行われています。

（※1）握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ（中学校は20mシャトルランの代わりに持久走を選択可能）

（※2）「スピード」「全身持久力」「瞬発力」「巧緻性」「筋力」「柔軟性」「敏捷性」

(2) 体力向上に向けた現状の分析と本市の課題

(「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の平成27年度の質問紙調査結果より)

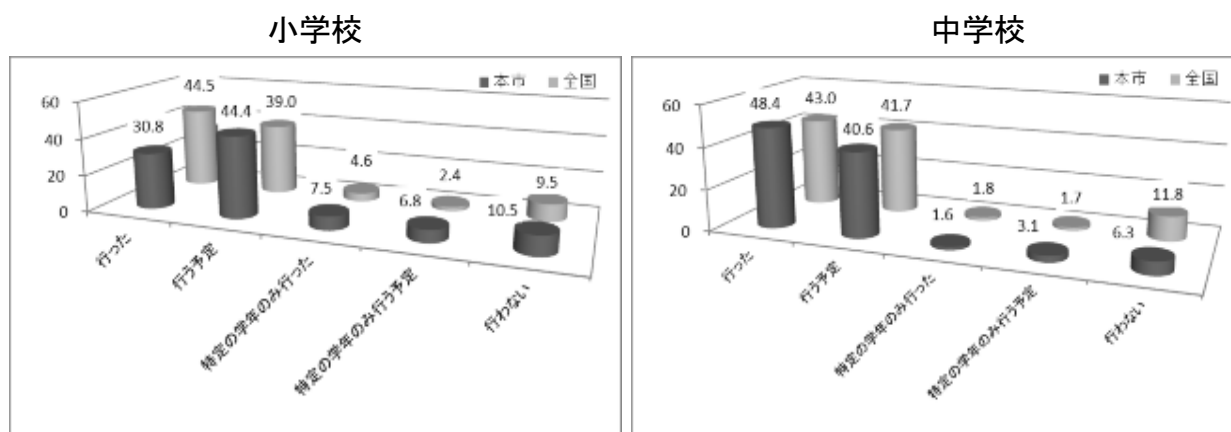
これまでの体力向上についての分析等を踏まえて設定した体力向上につながる3つの柱(※)の観点から質問紙調査結果を分析し、本市の体力向上に向けた課題を提示する。

(※)「全校体制でのPDCAサイクルの確立」,「学校での授業の充実と運動習慣の確立」,
「生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組」

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

[現状の分析]

(図13) 昨年度の調査結果を踏まえた授業等の工夫改善について



- 調査結果を踏まえて授業等の工夫改善を「行った」・「行う予定」について、小学校は全国を下回り、中学校は上回っている(図13参照)。
- その他,
 - ・「調査報告書に掲載した事例校の実践を参考にした取組を行った」は、
小学校：22.4% (全国 32.2%)、中学校：30.2% (全国 24.7%)
 - ・「学校のホームページや学校だより等で、調査結果を公表した」は、
小学校：11.2% (全国 24.0%)、中学校：6.3% (全国 15.1%)
となっている。

【本市の課題】

- 今日の子どもの体力は、昭和60年をピークとして、全国的に依然として低い水準にとどまっている。その全国の中でも課題のある本市児童生徒の体力について

ては、その向上が学校教育における最重要課題の一つである。

- 運動が好きで運動量の豊富な子どもを育て、子どもの体力の向上を図るためには、各学校において、児童生徒の実態を踏まえ、スクールプランの策定・確実な実行・検証・改善といったP D C Aサイクルに基づき組織的な取組を進めていくことが重要である。
- 本市では、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実技に関する調査と同一の「新体力テスト」を全学年で実施することを推奨してきたが、その実施率は、中学校では100%であるが、小学校では学年が下がるほど低くなっている。
- スクールプランの作成等のP D C Aサイクルの確立のためには、各学校の児童生徒の体力の実態を確実に把握することが不可欠であり、今後は新体力テストを全学年・全種目で実施する必要がある。
- また、豊かなスポーツライフの基礎を培う上では、運動に対する関心や意欲を高める必要がある。そのためには、自己の体力を知ることや伸びを実感するために、児童生徒や保護者に対して調査結果を確実に伝えることが必要である。
- さらに、文部科学省から送付される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」も活用して、調査結果の学校全体及び家庭との共有、好事例を参考にした取組の実施等を行う必要がある。
- なお、全学年で調査を行うに当たっては、教員や児童生徒が測定についての正しい理解に基づき、新体力テストを行うことが重要である。
- 教育委員会では、全校体制でのP D C Aサイクル確立のために必要な情報提供や指導助言などの充実を図るとともに、P D C Aサイクルに基づき様々な体力向上施策を有機的に結び付けながら実施するための教育委員会内の体制整備を図ることが必要である。

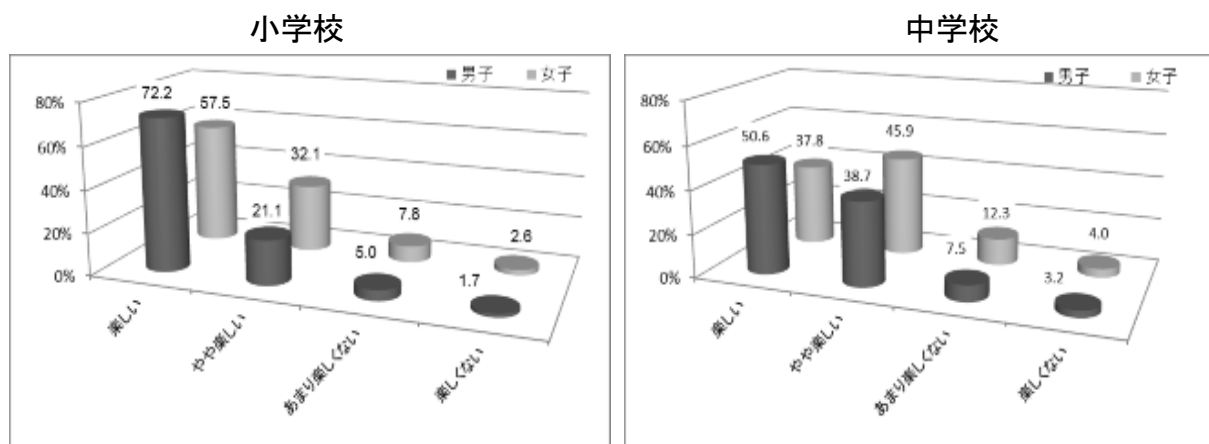
「体力」とは？

体力の要素は、①運動をするための体力 ②健康に生活するための体力 と大きく2つに分けて考えることができます。平成20年1月の中央教育審議会答申において、体力は『人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素である。』と述べられています。

【柱2】 学校での授業の充実と運動習慣の確立

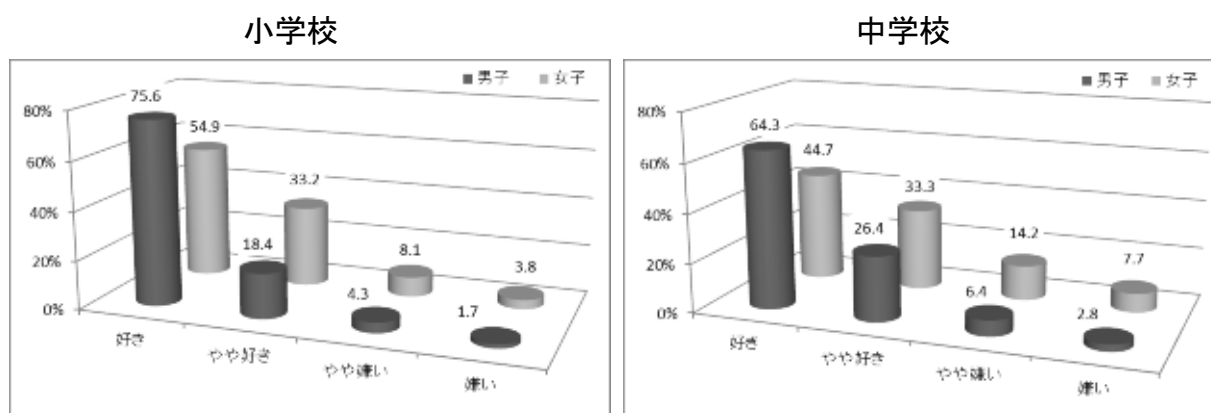
[現状の分析]

(図14) 授業に対する意識：「授業は楽しいですか」



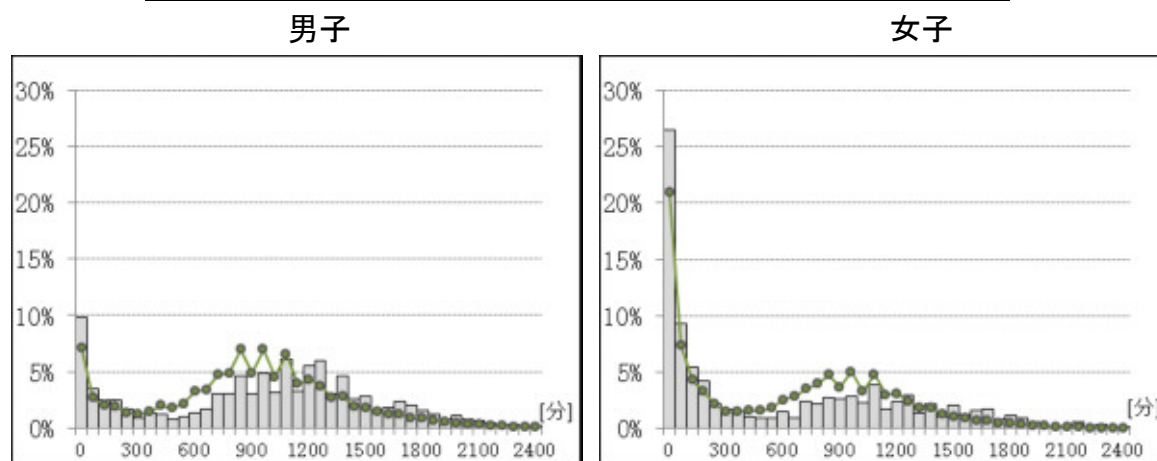
- 体育・保健体育の授業は「楽しい・やや楽しい」と回答した児童生徒の割合は、小中学校男女とも80%以上と高いが、「楽しくない・あまり楽しくない」も一定数おり、特に女子で高い傾向がある（図14参照）。

(図15) 運動やスポーツに対する意識：「運動やスポーツは好きですか」



- 運動が「好き・やや好き」と回答した児童生徒の割合は、小学校男女、中学校男子ともに90%前後と高いが、「嫌い・やや嫌い」において、特に女子が高い傾向にあり、中学校女子では20%を超えている（図15参照）。
- また、できなかった運動ができるようになったきっかけとして、教員は、「コツやポイントを教えた」「児童生徒に合った場やルールを用意した」と回答しているのに対し、児童生徒は、「友達に教えてもらった」「先生や友達のまねをした」と回答しており、教員と児童生徒には、意識のずれがある。

(図16) 学校の保健体育の授業以外の1週間の総運動時間(中学校)



※ 棒グラフは本市、折れ線グラフは全国の分布を示し、横軸を60分の階級、縦軸を割合で表しています。

- 本市は全国と比較して運動時間が0分の生徒と運動時間が上位の生徒が男女ともに多く、全国よりも更に二極化の傾向がみられる(図16参照)。

【本市の課題】

- 児童生徒の体育・保健体育科の授業や運動への意識(授業が楽しい、運動が好き・得意・大切という意識)及び運動時間は体力と高い相関があり、それらは、豊かなスポーツライフや生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成のみならず、体力の向上を図る上でも重要である。
- 児童生徒の意識向上を図るためには、教員の授業力の一層の向上を図り、質問紙調査から明らかになっている児童生徒と教員の認識のギャップを埋めていき、児童生徒が「苦手だけど運動が好き・楽しい」「楽しくもっとしたくなる」体育・保健体育科の授業の実現を図ることが必要である。このため、授業における準備運動や授業の内容について、校内での一層の指導方法の工夫改善の取組を進める必要がある。
- 適切な運動習慣を形成し、運動時間を確保するためには、授業力の向上のみならず、学校全体での取組や部活動の適正化と充実を図り、運動時間の二極化の解消に向けた取組を行う必要がある。その際、年間を通した運動を継続的に行う取組を進めることが有効である。
- 年間を通した運動を継続的に行うに当たっては、これまで各学校で実施してきたなわとび運動や持久走、本市作成のダンス(小学生用キッズダンス・中学生用ダンスフォーザフューチャー)などの取組を活かすことが重要である。また、その際、体力の状況や取組を記録できるようにし、意欲をもって取り組めるように工夫することが必要である。

新体力テストと体育科・保健体育科の授業で育成している運動特性との関係は？

校種	運動の領域		すばやさ	動きを持續する能力 (ねばり強さ)	タイミングのよさ	力強さ	体の柔らかさ
小学校	体づくり運動		●	●	●	●	●
	器械器具を使っ ての運動遊び	器械運動			●	●	●
	走・跳の運動 遊び	走・跳の運動	陸上運動	●		●	●
	水遊び	浮く・泳ぐ運動	水泳		●	●	
	ゲーム		ボール運動	●	●	●	
	表現リズム遊び	表現運動			●	●	●
中学校	体づくり運動		●	●	●	●	●
	器械運動				●	●	●
	陸上競技		●	●	●	●	●
	水泳		●	●	●	●	
	球技		●	●	●	●	
	武道		●	●	●	●	●
	ダンス			●	●		●



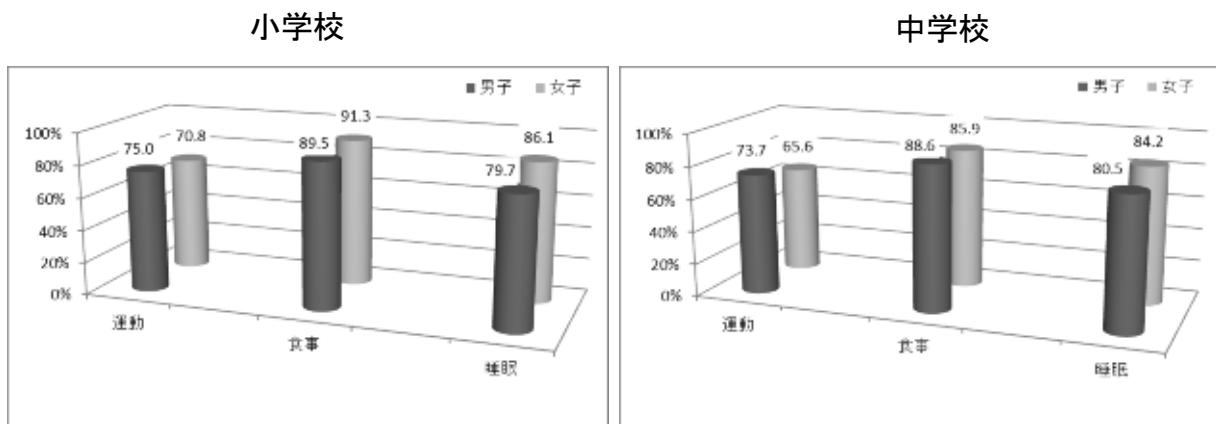
「新体力テスト」では、体育・保健体育科での学習や、その他の運動で育成された運動特性ごとの状況を把握することができます。

運動特性は、授業の一つの運動領域や動きのみで高められるものではなく、全ての領域によってバランスよく高めるものです。

【柱3】 生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組

[現状の分析]

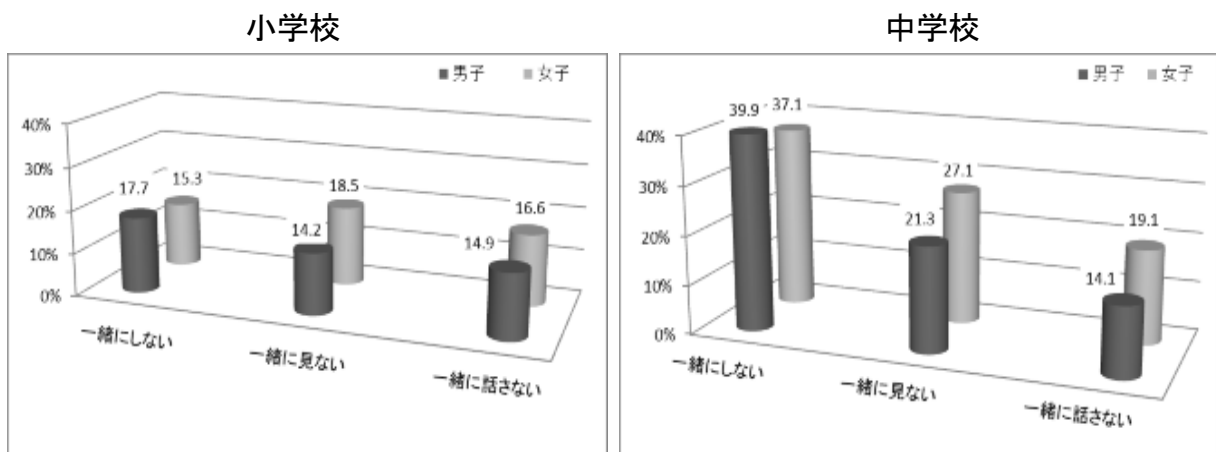
(図17) 健康であるために運動や食事、睡眠は大切であると回答した割合



○ 「運動」「食事」「睡眠」が健康であるために「大切」と回答した児童生徒の割合は、「食事」や「睡眠」と比較して「運動」はやや低い傾向が見られ、その割合は7割前後となっている（図17参照）。

○ その他、基本的な生活習慣について、朝食を「毎日食べる」と回答した児童生徒の割合は、小学校男子は全国をやや下回り、女子は下回っている。中学校では男女とも全国を下回っている。平日の「テレビ・ビデオ視聴」「ゲーム」「携帯電話やスマートフォン」のメディア接触時間は、小中学校男女とも全国より長くなっている。

(図18) 家の人と一緒に運動やスポーツを「する・見る・話す」を全くしない児童生徒の割合



○ 「家の人と一緒に運動やスポーツをする」「家の人と一緒にスポーツを見る」「家の人と一緒に運動やスポーツについて話す」について、「しない・見ない・話さない」児童生徒の割合は、小学校で男女とも15%程度おり、中学校に進学するとさらに高くなる傾向が見られる（図18参照）。

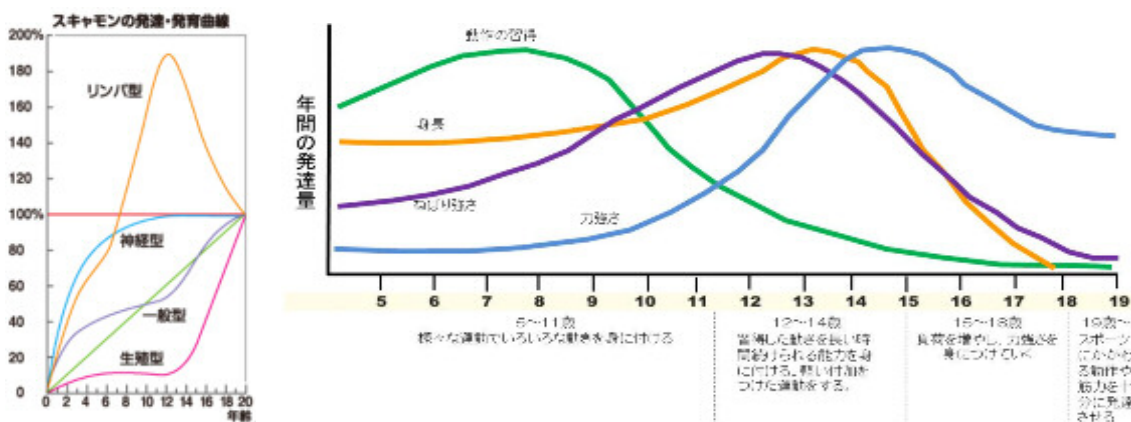
- また、「家の人から運動やスポーツのすすめ」について、「よくある・ときどきある」と回答した児童生徒の割合は、
 - ・ 小学校：男子：58.5%（全国 61.7%），女子 50.4%（全国 53.3%）
 - ・ 中学校：男子：49.3%（全国 51.8%），女子 39.9%（全国 44.6%）
 となっている。

【本市の課題】

- 健康でいるために運動が大切という意識や家庭でのスポーツとの関わりは、体力とも高い相関があり、体力の向上や豊かなスポーツライフの実現を図るために重要な要素である。これらについては、「早寝・早起き・朝ごはん」「メディアとの接触時間」などの基本的な生活習慣の確立も含めて、家庭・地域と連携しながら取組を進める必要がある。
- また、基本的な生活習慣の改善のためには、そのための知識、思考力・判断力も必要であり、学校教育では保健分野の授業において、「健康3原則」（適切な運動・調和のとれた食事・十分な休養と睡眠）をしっかりと指導する必要がある。
- 家庭では、子どもと一緒に運動をする・見る・話す時間や機会を増やすように努めたり、運動やスポーツを子どもにすすめたりするなど、運動に関する子どもの興味や関心を高めることが大切である。その際、社会体育等も大きな役割を担っていることに鑑み、地域での運動やスポーツをする機会の活用も含めて考える必要がある。

小学校と中学校で行うべき運動とは？

子どもたちの発育・発達の段階等を踏まえ、11歳までの神経系が発達する小学校期においては、様々な運動で色々な動きを身に付けること、また、12～14歳の筋力や呼吸器などが発達する中学校期においては、小学校期に習得した動きを長い時間続けられる能力を身に付けることや、軽い負荷を付けた運動をすることが大切です。



2. 具体的な体力向上の取組

「運動の好きな子ども」「運動量の豊富な子ども」を育て、その結果として、子どもの体力の向上と豊かなスポーツライフの実現するため、これまでの取組について一層の推進・改善を図りつつ、新たな取組を行う。以下では、今後3年間で重点的に推進する具体的な取組（アクション）を示す。

【柱1】 全校体制でのPDCAサイクルの確立

＜測定についての正しい理解に基づく、新体力テストの全学年・全種目実施による体力の実態把握＞

- 体育・保健体育科の各領域で身に付けた力やその他の運動で身に付けた力等を測定するため、新体力テストを小学校1年生から中学校3年生までの全学年で全種目実施し、経年での児童生徒の実態を把握し、きめ細かな指導に生かす。
- 測定の実施方法については、教育委員会が作成する実施方法のDVDや実技講習会等を活用するとともに、校内研修会等を行い測定について正しい理解をもった上で実施する。
- 調査時期は、今後、6月又は7月に実施する。調査実施に当たっては、効果的な測定ができるように、本市学校の好事例も参考にする。

【本市の学校における調査の実施方法等の好事例】

（実施体制）

- ・ 「〇〇小学校（中学校）オリンピック」と位置付け、全学年全種目実施。
- ・ 実施案を体育主任が提案し、全学年に担任外教員や管理職が入って実施。
- ・ 学年毎に実施し、保健体育科教員と同学年の教員と連携して測定。
- ・ 正しい測定の仕方を校内研修で全教員が共通理解し測定。
- ・ 高学年が計測補助員として休み時間等にも測定。
- ・ 土曜日授業を活用して、保護者も一緒に測定したり、小中連携として、小・中学校の教員・児童生徒と一緒に実施したりするなど。
- ・ 近隣の高校・大学との連携・協力による実施。

（子どもの意欲の喚起）

- ・ 高学年と低学年がペアを組み実施。高学年によるお世話やお手本で意欲を喚起。
- ・ 昨年度の自己記録を参考にして、今年度の目標を設定して実施。
- ・ 全国・県・学校（過去）の平均値を知らせ、モチベーションを喚起。
- ・ 自己の体力の振り返りを可能にするため、児童一人一人に記録を記入できる個人カードを配付。

（調査までの練習等）

- ・ 休み時間に高学年と低学年のペアと一緒に練習を行う期間の設定。
- ・ 事前に練習期間（4・5月）を設けてから、運動会後（6月）に実施。
- ・ 担任外教員による練習の場の設定。

＜調査結果に基づく、スクールプランの策定・実行・検証・改善と家庭への調査結果の提供＞

- 学校は、調査結果を基にスクールプランを策定し、プランに基づき授業力の向上や、運動習慣形成のための取組を組織的に実施するとともに、その後、PDC Aサイクルに沿って、検証・改善を行う。
- 調査結果については、学校全体での共有と、家庭・地域への発信を行うとともに、文部科学省から送付される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」も活用して、好事例を参考にした取組を行う。
- 家庭への調査結果の提供については、福岡県立スポーツ科学情報センターや民間事業者を活用することができる。福岡県立スポーツ科学情報センターを利用する場合には、学校から調査結果をセンターに送付し、個人個人の「体力・運動能力評価表」が提供される仕組み等を活用することで、簡易に有益な結果を家庭へ提供することができる（2週間程度で作成：無料）（図19参照）。

（図19）福岡県立スポーツ科学情報センター作成の体力・運動能力評価表

評価	得点	得点合計	評価
A	59以上	60	A
B	52～58		
C	45～51		
D	38～44		
E	37以下		

測定種目	単位	記録	平均値	得点
50m走	秒	9.1	9.56	7
反復横とび	点	48	39.1	9
立ち幅とび	cm	147	147.1	6
握力	kg	13	14.8	5
上体起こし	回	20	18.4	8
ボール投げ	m	31	21.5	8
20mシャトルラン	回	80	46.8	10
長座体前屈	cm	35	31.2	7

2015 体力・運動能力評価表

福岡県立スポーツ科学情報センター

測定種目レーダーチャート（運動能力グラフ）

あなたの体力は、平均的な傾向が見られます。身体能力の向上は、学校の授業や家庭での取り組みが大切です。学校の授業では、毎日10分程度の運動を続けることが大切です。家庭では、親子で一緒に運動を続けることが大切です。

体力・運動能力の向上は、日々の生活習慣から始まります。毎日の運動を続けることが大切です。学校の授業や家庭での取り組みが大切です。学校の授業では、毎日10分程度の運動を続けることが大切です。家庭では、親子で一緒に運動を続けることが大切です。

＜体力・学力向上策をつなぐ教育委員会内の体制の確立＞

- 本市の体力・学力向上に関する施策を総合的に実施するための組織を創設する。
- 既存施策を常に見直し、より効果的な体力向上策を立案するための他自治体との情報交換体制を構築する。

【柱2】 学校での授業の充実と運動習慣の確立

＜体育・保健体育科授業の準備運動等での「北九州市体力向上プログラム」の活用＞

- 体育・保健体育科の授業の準備運動として効果的で、かつ体力向上にも寄与する運動を「北九州市体力向上プログラム」として、今後、教育委員会がとりまとめていく。各学校においては、授業の運動領域や児童生徒の実態に合わせて、プログラムの中から選択した運動を、毎時間、準備運動として行う。

(例) 跳躍力を高めたい時のプログラム(抱え込みジャンプ、折りたたみジャンプ、開脚ジャンプ、連続抱え込みジャンプを連続的に行う)など。

＜楽しみながら身に付ける体育・保健体育科授業の構築＞

- 楽しみながら身に付ける体育・保健体育科の授業を構築することができるように、管理職・主幹教諭・指導教諭・学力向上推進教員及び指導主事による授業参観を通じた指導助言を行う。その際、授業観察シート等も活用しながら授業評価を行い、客観的に授業について分析し、その後の授業実践に生かす。
- また、技能に偏った授業ではなく、思考力・判断力・表現力の育成も大切にし、仲間とともに話し合っ動きを高めるなど言語活動の充実にも努め、主体的・協働的に学ぶ授業を構築する。

＜「1校1取組」による年間を通した運動習慣の確立＞

- 児童生徒が自分の成長を振り返り、意欲をもって取り組めるように、自分の体力の状況と取組を記録できる「北九っ子体力向上シート」(教育委員会において新たに作成・配信)、「体力アップシート」(福岡県が各学校に毎年度小学校1年生・4年生及び中学校1年生に配付)、あるいは学校独自のシート等を活用する。
- その際、1校1取組として、福岡県が実施する「スポコン広場」、これまで各学校で取組を進めてきたなわとび運動、持久走、ダンス(キッズダンス・ダンスフォーザフューチャー)などの取組を生かしつつ、児童生徒の実態に応じた運動を、年間を通して行う。

スポコン広場とは？

「スポコン」とは、「スポーツコンテスト」の略で、県内の小学校の各学級単位で登録し、ホームページ上で他の学校の記録を知ったり、競ったりするもので、広く児童の運動機会を増やすことを目的としています。「みんなでなわとび」「みんなでドッジボールラリー」など全12種類の運動があり、平成27年度は、県内延べ4,653学級が登録しています。また、スポコン広場県大会も開催され、本市の児童も、多くの小学生と交流を深めています。→福岡県子どもの体力向上広場ホームページへ「[http:// www.kodomo-tairyoku.pref.fukuoka.lg.jp/challenges/](http://www.kodomo-tairyoku.pref.fukuoka.lg.jp/challenges/)

【柱3】 生活習慣・運動習慣の確立に向けた協働的な取組

＜「早寝・早起き・朝ごはん運動」, 「ケータイ・スマホ夜10時オフ」の推進＞

- 家庭・地域と連携して、食事、睡眠、メディアとの接触などの基本的な生活習慣改善のため、「早寝・早起き・朝ごはん運動」, 「ケータイ・スマホ夜10時オフ」の取組を一層進める。

＜保健学習の指導の充実による健康3原則の正しい理解と家庭における実践＞

- 基本的な生活習慣を改善するための知識、思考力・判断力を学校教育において育成することができるように、保健・保健分野の授業で、健康3原則「運動」「食事」「休養・睡眠」についての内容を、確実に習得できる授業を構築する。

＜家庭・地域において、運動を「する・見る・話す」機会づくりのすすめ＞

- 家庭・地域と連携して、子どもの運動・スポーツへの関心や意欲を高めるため、①家の人子どもと一緒に運動やスポーツを「する・見る・話す」ことの重要性や、②地域におけるスポーツ大会・行事の参加や、地域総合型スポーツクラブ・スポーツ少年団等の活用も含めて、家庭で子どもに運動やスポーツをすることをすすめることの重要性を啓発する。

「ケータイ・スマホ夜10時オフ」の取組について

ケータイ・スマホ夜10時オフは、北九州市PTA協議会において進められてきた運動で、平成26年の「いじめ防止サミット in 北九州」でもその推進が決まりました。夜10時以降はケータイ・スマートフォンの電源を切り、家族内でコミュニケーションを図ったり、身体を休める時間を確保したりするなど、基本的な生活習慣を改善するきっかけづくりにもなります。また、睡眠時間を確保することで、朝早く起きる、朝食を摂る時間を確保できるなど、生活習慣の確立には欠かせないものです。

